

二〇〇五年、目取真俊は沖繩から「戦後ゼロ年」という言葉を発した。在日米軍基地の大部分を押しつけられた沖繩が強いられる状況を鑑みれば、たしかに戦後は未だに到来していない。しかし、いくつもの政治的な節目を通じて、戦争は終わったとの歴史認識は早くから浸透していった。沖繩が本土復帰する遙か以前から「もはや戦後ではない」との言葉は列島を覆っていた。

今年には戦後七一年と位置づけられている。本誌第二号のはしがきでも言及されているが、戦争体験者の高齢化が進み、体験を持たない世代がいかにか証言を継承するかが、ますます喫緊の課題となっている。今夏は各紙で戦争体験者団体の解散が報じられた。体験者による証言の重要性はかねてから指摘されており、当事者が不在となった際に再び危機が高まるとの警鐘も鳴らされてきた。この間、二〇一五年九月には安全保障関連法が強行採決され、二〇一六年七月の参議院選挙では第九条を含む日本国憲法の変更を目論む与党が圧勝した。日本は法的にも戦争ができる国へと戻りつつあり、周辺諸国への警戒感を煽る報道が生み出す雰囲気は、戦後ゼロ年という認識の広がりを感じ知らせる。

ところで、体験者の戦争は、文学を通して、新しい世代にどのように伝えられているだろうか。多くの子どもたちが最初に戦争について知る機会は小学校の授業であり、中でも科目として学習するのは主に社会科と国語科ということになる。国語科教材に限ったとき、戦争時代の作家たちによるいわゆる戦争教材は、今も生き延びている。しかし、そこに描かれた戦争体験の中身に目を凝らすと、ある傾向が浮かび上がってくる。

圧倒的なシェアを占める光村図書小学校国語教科書で、第二次世界大戦を背景とした物語教材には、あまんきみこ『ちいちゃんのかげおくり』（三学年）、今西祐行『一つの花』（四学年）がある。また、中学校では井伏鱒二『黒

い雨』（三学年）などが挙げられる。『ちいちゃんのかげおくり』と『一つの花』を読み並べると、不思議な符号に気がつく。両作品とも幼女が主人公であり、父親が召集を受ける場面が出てくる。出征を見送る際、前者では母親がこうつぶやく。「体の弱いお父さんまで、いくさに行かなければならないなんて」。後者でも地の文でこう書かれる。「あまりじょうぶでないゆみ子のお父さんも、戦争に行かなければならない日がやって来ました」。自ら志願したのではない一般市民を家族から引き離し、戦場に連れ出そうとする力への批判とも読めるし、身体虚弱の男性であっても徴兵されることになった戦局の悪化を表す設定とも読める。もちろん戦死を予想させる伏線でもあろう。しかし同時に、虚弱な出征兵士という形象からは、加害者性が脱色されているとも言える。おそらく戦場で「活躍」することなく死んでいったと思われる彼らは、空襲や原爆によって殺害された人々（特に子ども）と同じく、純然たる戦争の被害者として表象されるのだ。

教材を含む児童文学作品は、読者に近い子どもの視点から描かれるものが多い。戦時を子どもの立場から描く場合、野坂昭如『火垂るの墓』に代表されるように、多くの場合飢餓と空襲の本土が舞台となる。戦争とは、物資が窮乏し、頭上からの圧倒的暴力にさらされ、父親を戦場に取られる悲劇に見舞われるものである。だからこそ戦争はいけない、ということになりかねない。竹山道雄の唯一の児童文学作品と言われる『ビルマの豎琴』でも、水島上等兵の足をビルマに止めたのは、日本兵の遺体の山であった。少なくとも義務教育で子どもたちが出会うことになる戦争教材が継承しようとするのは、戦争被害の物語と言わざるを得ない。

今年の全国戦没者追悼式における首相の式辞にも、加害や反省の言葉はなかった。参列者の中心が遺族であるためとの配慮らしい。戦争とそれに伴う占領や開拓の記憶を、特定の視点からの像に固定せず、無数の経験が交差する場を開き続けること。国語科教材研究においても、そのことは求められている。

（友田義行）